ご寄附に感謝

○余市町社会福祉事業費の一部として

・市川 久志

(故 市川 久子殿 追善供養として)

一金 500,000円

○余市町社会福祉事業費(老人福祉)の一部として

・学校法人 北海道キリスト教学園リタ幼稚園 園児・PTA

一金 15,000円

○町内児童生徒のスポーツ振興のため

・細山 淳子

(故 細山 俊樹殿 追善供養として)

一金 200,000円

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト 応援寄附金として

株式会社JECC 取締役社長 桑田 始一金 1,000,000円

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



回覧文書の電子版への移行

これまで学校だよりや関係機関発行の広報誌などは 区会内において、回覧(紙媒体)いただいていました が、令和7年4月号より電子版に移行することとしま した。

なお、電子版は広報誌と同様に町ホームページや公式LINEアカウントにより公開を予定していますので、ぜひご利用ください。

また、移行後も紙媒体を中央公民館および図書館に てご覧いただけるよう備え置きますので、そちらもご 利用ください。

このたびの移行は、広報・回覧活動の負担軽減を目的とするものであり、区会における広報・回覧板の廃止を促すものではありません。

問合せ 政策推進課 広報統計係

221-2117

よいちの人口

令和7年1月31日現在

人 口 16,941 人 (- 10) 男 性 7,870 人 (- 5) 女 性 9,071 人 (- 5) 世帯数 9,479 世帯 (± 0)

※カッコ()内の数字は前月比令和2年国勢調査(確定値)

人 口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

催告書が届いていませんか?

町税等に未納がある方に対して、2月に催告書を送付しています。まだ完納されていない方は、指定期限までに必ず完納するようお願いします。

指定期限を過ぎても連絡や相談が無く、納付が確認 できない場合は、財産等の調査や、差押を行う場合が あります。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、 税務課にご相談ください。

問合せ 税務課納税係 ☎21-2116



軽自動車等の変更手続きを 忘れずに

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の名義変更や廃車をした場合は、4月1日までに変更にかかる手続きを済ませてください。4月2日以降に手続きをしても、旧所有者に年税額の全額が課税されますのでご注意ください。

次の場合は手続きが必要となります

- ・軽自動車等を廃車した場合
- ・車両置き場の市区町村が変わった場合
- ・所有者が変わった場合
- ・盗難にあった場合

軽自動車等の種別によって手続きの場所・問合せ先が次のとおりです。

73 700		
	種別	手続きの場所・問合せ先
	原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 ミニカー	税務課住民税係 ☎ 21-2115
	125ccを超え る二輪車	札幌運輸支局 (札幌市東区北28条東1丁目) ☎050-5540-2001
	軽自動車(660cc以下)	全国軽自動車協会連合会 札幌地区事務所 (札幌市北区新川5条20-1- 20) ☎ 011-768-3955

■ 広報よいち(№ 8 8 7)令和7年3月1日発行 発行 / 余市町 編集 / 政策推進課 〒 046-8546 余市郡余市町朝日町 26 番地 ☎(0135)21 - 2111 代) FAX(0135)21 - 2144 メール:kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp URL:https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/

56 人

30 人

5人

36人

異動の内訳

転 入

転 出

出生

死 亡

その他